

渡部かずふみ 議会だより

第17号 2011年7月7日



発行 渡部かずふみ後援会
沼津市宮本140
電話 055-924-7283
Fax 055-924-6186
発行責任者 山本 一彰
編集責任者 杉山 徹

6月定例会で今夏の節電対策と事業仕分けの改善を質す

第1回(6月)定例会 会期 2011年6月10日(金)~6月29日(水)



舗装工事が完了したエンゼルらんぷ前の道路

第1回(6月)定例会は、会期が6月10日から6月29日までの20日間で開催され、議員発議4件、当局議案10件を審議し、原案通り決しました。

今回は全議員の半数以上の16人(内、新人議員が1人)が一般質問に立ちました。

渡部議員は一般質問で、「本市の地震・津波等に対する防災対策の見直し」(2ページ下部)、「今夏の節電対策への対応と今後の地域エネルギー政策に対する考え」、「本市における今後の事業仕分け」などに対する当局の考えを質し、政策提言しました。

「粉骨砕身」努力します! 2,112票(18位)もの大きな期待を胸に 市民の負託に応えます!

二期目の中堅議員として多くの仕事(担務)をいただきました

1、第1回臨時会にて所属委員会が決定

5月18日(水)から23日(月)までの会期で開催された第1回臨時会(詳しくは3ページを参照)において、議長・副議長を選出すると共に、6つの常任委員会等の正・副委員長も選出しました。

渡部議員は、企画部、財務部及び産業振興部の所轄に属する事項を担務する「総務経済委員会(7人構成)」と、特別会計及び企業会計の予算及び決算を担務する「特別会計企業会計予算決算委員会(14人構成)」の2つの常任委員会に所属すると共に、総務経済委員長として采配を振ることになりました。

2、沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会委員他の仕事も担務

渡部議員は、念願であった「沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会委員」に任命され、鉄道高架化事業の推進に向けた調査・研究を進める場へ参画する機会を得ることが出来ました。また、東日本大震災を受け議会内に設置された「地震・津波対策調査特別委員会委員」にも任命され、沼津市の地震・津波対策の在り方を調査・研究する仕事に携わることになりました。さらに、「鉄道高架を推進する議員の会」及び議会改革を積極的に進める「政策研究議員連盟」の両事務局長にも就任することになりました。

3、議会会派は「市民クラブ」に所属し、引き続き連合沼三地協議員団の事務局長を担務

二期目の議員活動のスタートにあたり所属する会派は議会活動の基盤となる大変に重要な選択となります。渡部議員は労働組合出身の議員であることから連合推薦議員6人で構成する「市民クラブ」に所属することになりました。また、連合沼三地協議員団会議の事務局長職を引き続き担務することになりました。

<第22期沼津市議会の初議会を終えた渡部議員が感じた印象と新たな決意>

2011年4月24日の市議会議員選挙の結果、2,112票(18位)という前回選を上回る成績で再選を果たすことができました。その後の第1回臨時会と、第1回(6月)定例会を終え、総務経済委員長として2度の委員会を体験し、正直、緊張の連続でしたが、常任委員会のスムーズな運営という新たなテーマを達成しなければならぬという思いと、市民の代表として負託に応えなければならないという思いがさらに深まりました。

今後とも驕ることなく、初心を忘れず、主役である市民の皆様との対話を重視し、笑顔の輝く街づくりに邁進すると共に、二期目の中堅議員として「粉骨砕身」努力を傾注する所存でございます。

第1回(6月)定例会の主な議案 原案通り議決

5千万円強に及ぶ平成23年度沼津市一般会計補正予算等を議決

第1回(6月)定例会では、繰越計算書を含む報告議案が4件、一般議案が3件、条例改正議案が3件、補正予算議案が1件、議員発議が3件の合計14件の議案を審議し、全て原案通り承認・議決されました。

1. 退職手当の額を定めること(水道事業管理者)

水道事業管理者であった職員の退職手当額を6,652,800円(月収×20%×在職月数)とする。

2. 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

水道事業管理者の廃止に伴い、水道事業管理者に係る規定を削除する。

3. 沼津市学校給食共同調理場条例の一部改正

沼津市立大平小学校共同調理場において、沼津市立大平幼稚園の給食調理を実施し、同幼稚園を給食実施校とする。

4. 沼津市消防本部及び消防署設置条例の一部改正

沼津市消防本部及び沼津市北消防署の移転に伴い、位置を改める。(大岡分遣所を廃止し、レスキュー隊を北消防署へ統合)

5. 平成23年度沼津市一般会計補正予算(第2回)

今回の補正予算は51,534千円を追加するもので、その結果予算総額は73,156,189千円となる。内容としては、津波対策事業費30,000千円、中小企業支援利子補給事業費16,700千円が主なもの。財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てる。

6. 工事請負契約の締結(沼津市立沼津高等学校(仮称)生活館建築主体工事)

沼津市立沼津高等学校(仮称)生活館建築主体工事について制限付き一般競争入札の結果、平成24年3月1日の完成を目指し、株式会社・佐藤建設と169,575,000円で契約する。

7. 沼津市農業委員会委員の推薦

沼津市議会として沼津市農業委員会委員4名を推薦しました。



沼津郵便局本局の北側、沼津情報専門学校裏手に建設中の沼津市北消防署

*その他、継続費繰越計算書の報告(平成22年度沼津市下水道事業会計)、繰越明許費繰越計算書の報告(平成22年度沼津市一般会計)、予算繰越計算書の報告(平成22年度沼津市水道事業会計、平成22年度沼津市下水道事業会計)が2件、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、前議長に対する感謝状の贈呈、永年勤続議員に対する感謝状の贈呈が2件などの議案もありました。

一般質問で多くの議員が取り上げた「地震・津波対策」

3月11日に発生した東日本大震災は東北地方の太平洋沿岸を最大30m超の大津波が襲来し、多くの人命を奪うと共に、街を根こそぎ薙ぎ倒し、壊滅的な被害をもたらしました。

沼津市は62kmに及ぶ海岸線を保有しており、東海地震・東南海地震・南海地震の3連動型の大地震の発生が危惧されています。第1回(6月)定例会の一般質問では、渡部議員を含め16人中、13人の議員が「沼津市の地震・津波対策」について質問に立ちました。

1. 津波対策の基本は「より早く、より高いところへ逃げろ」だ!!!

多くの議員は市民の目線で、東日本大震災と同規模の大津波への対策を質しましたが、当局の答弁はハード的な対策には限界があり、「より早く、より高いところへ逃げろ」が津波対策の基本であることを繰り返し説明していました。

2. 多くの知見を集め「第4次被害想定」に即した迅速な対応が急務だ!!!

今回の東日本大震災では大津波に対する“甘い想定”が「福島第1原子力発電所事故」を誘発する「大きな要因」とされました。一日も早い事故の終息を祈念すると共に、復旧・復興に向けた継続的な支援を続けていきたいものです。

今回の悲惨な経験をはじめ、世界の仲間を含めた多くの知見を集め、「第4次被害想定」の早期確立に繋げ、「沼津市地域防災計画」を早急に見直すよう継続的に要請していきます。

「第 22 期沼津市議会の体制が固まる」

第 1 回臨時会は、平成 23 年 5 月 18 日から 23 日までの 6 日間にわたり開催され、市長提出議案 5 件、議員提出議案 3 件が審議され、いずれも原案どおり決しました。 * __ (アウダ - ライン) は市民クラブ 所属議員

(1) 議長・副議長・監査委員の選出

議長：城内 務、副議長：深瀬 勝、監査委員：鈴木 秀郷

(2) 委員会の構成

議会運営委員会 (7 人)

真野 彰一、岩崎 英亮、長田 吉信、殿岡 修、二村 祥一、
浅原 和美、鈴木 秀郷 (オザ - バー：水口 淳、川口 三男)

総務経済委員会 (7 人)

渡部一二実、梶 泰久、岩崎 英亮、加藤 元章、
江本 浩二、山崎 勝子、真野 彰一

文教消防委員会 (7 人)

頼重 秀一、深田 昇、渡邊 博夫、植松 恭一、
梅沢 弘、深瀬 勝、城内 務

民生病院委員会 (7 人)

二村 祥一、加藤 明子、片岡 章一、原 信也、
殿岡 修、伊藤 正彦、浅原 和美

建設水道委員会 (7 人)

高橋 達也、長田 吉信、山下富美子、水口 淳、
千野慎一郎、川口 三男、鈴木 秀郷

一般会計予算決算委員会 (14 人)

加藤 元章、水口 淳、片岡 章一、加藤 明子、梶 泰久、
山下富美子、頼重 秀一、二村 祥一、梅沢 弘、千野慎一郎、
伊藤 正彦、山崎 勝子、深瀬 勝、鈴木 秀郷

特別会計企業会計予算決算委員会 (14 人)

浅原 和美、植松 恭一、渡邊 博夫、長田 吉信、深田 昇、
原 信也、殿岡 修、岩崎 英亮、高橋 達也、渡部一二実、
江本 浩二、川口 三男、真野 彰一、城内 務

議会だより編集委員会 (8 人)

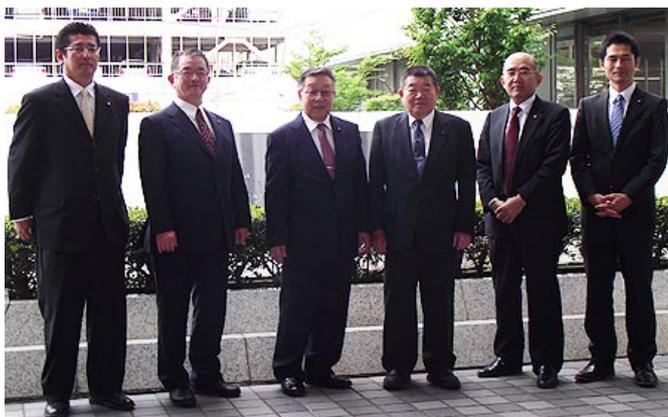
深瀬 勝、植松 恭一、片岡 章一、加藤 明子、深田 昇、
梅沢 弘、伊藤 正彦、山崎 勝子

* 第 1 回定例会を含め「沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会 (9 人)」と「地震・津波対策調査特別委員会 (14 人)」が設置 (メンバー省略) されました。



山梨県北杜市に設置された「メガソーラー発電所」

第 1 回臨時会の議事内容



連合推薦議員で組織した会派「市民クラブ」

- ・議長の選挙、議席の指定 (渡部議員は 16 番)、副議長の選挙、
- ・議会運営委員の選任、・常任委員の選任
- ・伊豆市沼津市衛生施設組合議員の選挙
- 報 4 ~ 6 号 専決処分報告 (交通事故損害賠償額の決定)
- 認 4 号 専決処分の報告及びその承認
(平成 22 年度沼津市水道事業会計補正予算 (第 3 回))
- 認 5 号 専決処分の報告及びその承認
(沼津市国民健康保険条例の一部改正)
- 認 6 号 専決処分の報告及びその承認
(沼津市税賦課徴収条例の一部改正)
- 認 7 号 監査委員選任の同意
- 議第 4 2 号 平成 23 年度沼津市一般会計補正予算 (第 1 回)
今回の補正は 104,955 千円を追加 (予算総額は 73,104,955 千円) となる。内容は地方議会議員年金制度廃止に伴う共済費及び議員定数削減に伴う議員報酬等の人件費 107,693 千円を追加。減額は議会運営経費 2,738 千円で、財源は繰越金 (一般財源) をもって充てる。
- 発議第 5 号 沼津市議会委員会条例の一部改正
- 発議第 6 号 沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会の設置
- ・常任委員会 & 議会運営委員会の閉会中の継続調査

6月定例会 渡部かずふみ「一般質問」

1. 今夏の節電対策への対応と今後の地域エネルギー政策に対する考えについて

(1) 政府が要請している使用電力の一律15%削減の実現に向けた具体策について

「質問」政府要請の使用電力の一律15%削減は非常に高いハードルと考えるが、実効性を高める意味においても市民・行政が一体となって取り組むべき大いなるテーマである。本市としてのアクションプランは？

「答弁」本市では、今回の震災を受けて、資源エネルギー庁が示した指針に基づき、7月1日から9月30日まで、各市有施設ごとに、節電の行動や削減目標を定めた沼津市節電行動計画を策定し、15%以上の電力削減を図ることとした。なお、本市では平成22年度までに全ての市立小・中学校に太陽光発電設備を導入しており、各学校での節電努力と合わせて、本年5月の実績では、前年同月比で約34%の節電となっている。また、市民や企業に対する啓発としては、広報ぬまづ、ホームページによる広報の他、各種会合などで、東京電力の職員による説明の時間を設けるなど、節電の協力依頼を行っている。さらに、自治会の協力をいただき、家庭における節電対策に関するチラシの組回覧を実施するなど、周知に努めている。

(2) 電力における地産地消の実現に向けた中・長期的な考えについて

「質問」本市は行政区域内に自前の発電設備を持たない他力本願の自治体であるが、中・長期的なエネルギー政策として沼津市管内における電力の自給自足を實現する政策はあるか？

「答弁」沼津市管内における発電については、本市の地域の特性を生かしたエネルギーを活用することが基本であると考えている。そこで、市が昨年度実施したみどりの分権改革推進事業におけるクリーンエネルギー賦存量及び使用可能量調査の結果を踏まえ、今年度実施する沼津市地球温暖化対策実行計画の策定をする中で、中・長期的な視点による新エネルギーの利活用について調査していく。

(3) 新エネルギーの啓発・普及・拡大に向けた

「次世代エネルギーパーク」への取り組み計画について

「質問」門池公園をエコパークへ模様替える計画があると聞いているが、どのような規模のエコパークを目指すのか？ また、経済産業省が進める次世代エネルギーパークへの取り組み計画はあるか？

「答弁」新エネルギーなどの啓発を図るためのPR等については、現在、門池公園の整備にあたり、エコに配慮した公園としてLED照明の設置や太陽光発電施設の導入の他、ぬまづの森づくりによる緑化やリサイクル製品の導入などを検討しているところである。次世代エネルギーパークについては、先進事例等を調査する中で検討していく。

2. 本市における今後の事業仕分けについて

(1) 今年度の事業仕分けの実施概要について

「質問」過去1年間の事業仕分けのプロセスを振り返り、どんな反省点に基づいて今年度の事業仕分けを実施する予定なのか。今年度の事業仕分けの実施概要をどのようなものか。

「答弁」本年度は8月6日、7日の両日、市民文化センターで実施を予定している。方式等は昨年同様、構想日本の協力のもと、市民判定人方式により、1日7事業程度、計14事業程度の仕分けを予定している。既に、去る6月3日に無作為抽出した1,000人の市民へ市民判定人への募集案内を発送している。

(2) 昨年度の実施経過を踏まえた見直しポイントについて

「質問」昨年度の実施経過を踏まえ、今年度の実施要領を決めて行く過程で、見直すべきと判断されたポイントはどのような点だったのか。

「答弁」事業仕分けの対象事業の中には、年齢階層によってはなじみが薄い事業、費用対効果だけでは議論できない事業、効果を数値として示すことが難しい事業などもあり、一つの事業に対し、拡充すべき、あるいは縮小すべきと全く反対の意見も多く混在するなど、市民の皆様も、的確に判断し難いものも見受けられた。市の事業を短時間で判断いただくためには、いかにわかりやすく説明し、いかに正しく情報を伝えるかが最も重要なポイントである。そのため、今回は時間を昨年度より10分程度延長すると共に、事業の全体がイメージしやすいよう、説明資料のビジュアル化などについても検討していく。

(3) 来年度以降の事業仕分けの実施方針について

「質問」静岡県では既に事業仕分けを内製化しているが、来年度以降の事業仕分けの実施方針はどうか。

「答弁」昨年度、初めて事業仕分けに着手し、試行錯誤する中、まずは今年度の事業仕分けを着実に実施することが先決と考えている。事業仕分けは行政改革の一手法であるが、それで改革が完結するわけではなく、更なる改革につなげてこそ、その効果が十分に発揮されるものである。必要性が少ない事業の廃止、縮減のみならず、必要性の高いサービスを、いかに効率的にコストを抑えて実施するかということが求められる。大切なのは、仕分けの中で行われた議論の中身であり、現状の問題点や不備を改善するための新しい施策の練り直し作業である。そして、そのための意識改革だと思っている。行政改革という、永遠のテーマに向け、事業仕分けで培うべき成果、ノウハウを検証しつつ、今後の取り組みについて検討していく。